

行政サービスとコスト

平成12年(2000年)9月

豊 島 区

はじめに

平成 12 年 4 月 1 日の地方分権一括法の施行、都区制度改革の実現により、豊島区政は自立した団体として区民主体の区政運営に取り組む、新たな時代を迎えております。

一方で区財政は極めて厳しい危機的な状況にあるため、財政再建が最大の課題となっております。税の使途に対する区民の皆様への関心はかつてないほどに高まっているものと認識しております。

区が提供するサービスには、公共的な目的の達成とともに、公平性を確保することが求められます。あわせて、効率性の追求「最少の経費で最大の効果をめざすこと」は、行政に課せられた基本的な課題です。これまでも、この公平性の確保と効率性の追求には、区として、たゆまぬ努力をまいりましたが、区民の皆様にはわかりやすい説明がされてきたとはいえないのが状況です。

区民主体の自治体経営を実現する、新たな時代の行財政運営に向けて、大胆な事業の見直しを進め、区政の自己改革と施策の再構築が必要とされております。そして、このためにも、区民の皆様には現在の行政サービスについて、十分な説明をし、ご理解いただくことが何にもまして重要となっております。

このような視点から行政サービスの現状を明らかにする資料のひとつとして、平成 11 年度決算と各種の数値を用い、主な行政サービス 21 分野の事業コストを算出した「行政サービスとコスト」を作成いたしました。

取り上げた事業の性質や手法にはそれぞれの特色と差異があり、分析としては不十分な点もありますが、行政サービスの現状をご理解いただき、行政と区民の皆様との役割分担、民間活力の活用等々、これからの行政サービスのあり方を共に考え、施策の見直しを行う一助として、ご活用いただきたいと思います。

平成 12 年 9 月

豊島区長 高野之夫

～ 目 次 ～

1	主な行政サービスとコスト	1
2	区民の税負担	8
(1)	「東京都生計分析調査」による都民（勤労者世帯）の租税負担 の状況（平成10・11年度）	8
(2)	「平成12年度市町村課税状況等の調」による収入額別区民の 租税負担の状況	8
(3)	特別区税3税の負担状況（平成11年度決算）	9
3	モデル世帯の税負担と主な行政サービス	10

1 主な行政サービスとコスト

各サービスのコストは、特に断りのない限り、以下により算出しました。

- 1 平成11年度決算額を、受益者数で除した金額（千円未満四捨五入）
- 2 国庫支出金等特定財源も含んだ事業費に対するコストです。
- 3 受益者負担がある場合には、公費負担分のコストも掲載しました。
- 4 施設の管理運営費のほかは、人件費を除くコストです。

私立幼稚園等の助成	
園児1人あたり経費(年額)	
私立幼稚園就園奨励費助成事業	6万5千円
私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業(都費)	5万6千円
私立幼稚園等園児保護者補助金(区費)	7万2千円
私立幼稚園等入園時保護者補助事業	5万円
私立幼稚園教育環境整備費補助金	6万2千円

国民健康保険事業への繰出し	
加入者1人あたり繰出し額(年額)	
国民健康保険事業会計繰出金	3万円
国民健康保険保険基盤安定繰出金	3千円

公衆浴場助成	
公衆浴場1ヵ所あたり経費(年額)	
公衆浴場設備助成経費	120万円
公衆浴場燃料費助成経費	53万6千円
公衆浴場年末年始営業助成経費	10万円
公衆浴場施設改修等資金利子補助経費(10ヵ所)	104万6千円
公衆浴場福利厚生助成経費	19万5千円

健康診査	
受診者1人あたり経費	
節目年齢健康診査	1万8千円
高齢者健康診査	1万9千円
胃がん検診	1万3千円
子宮がん検診	9千円
肺がん検診	1万3千円
乳がん検診	4千円
大腸がん検診	5千円

口腔保健センター事業

利用者1人あたり経費	
障害者等歯科診療事業	7万2千円
在宅高齢者歯科訪問診療事業	4万5千円

私立保育所助成

園児1人あたり経費（月額）	
私立保育所への保育委託	18万6千円
	受益者負担 1万7千円
	公費負担分 16万9千円

狭あい道路拡幅整備事業

道路拡幅実績1区あたり	
狭あい道路拡幅整備事業（塀撤去等助成金、奨励金等間接事業費を含む。）	10万8千円

福祉住宅・区民住宅

1戸あたり管理経費（年額）	
区営・区立福祉住宅管理経費	103万3千円
	受益者負担 25万2千円
	公費負担分 78万1千円
区立区民住宅管理経費	201万5千円
	受益者負担 119万6千円
	公費負担分 81万9千円

医療費助成

1人あたり経費	
未熟児養育医療給付経費	8万6千円
妊娠中毒症等医療給付経費	7万3千円
結核患者医療費公費負担経費	5万1千円
乳幼児医療費助成事業経費	4万3千円
ひとり親家庭医療費助成事業経費	3万3千円

手 当	
受益者 1 人あたり(年額)	
高齢者福祉手当支給経費	5 9 万 6 千円
福祉手当(国制度)支給経費	1 8 万 4 千円
特別障害者手当(国制度)支給経費	3 1 万 4 千円
障害児福祉手当(国制度)支給経費	1 7 万 8 千円
心身障害者福祉手当支給経費	1 6 万 6 千円
難病患者福祉手当支給経費	1 8 万 9 千円
児童手当支給経費	7 万 1 千円
豊島区児童手当支給経費	1 2 万円
児童育成手当支給経費	1 6 万 3 千円
愛育手当支給経費	1 5 万円

高齢者福祉施設の管理運営	
入所者(通所者) 1 人あたり経費(年額)	
特別養護老人ホーム管理運営経費	4 3 7 万 5 千円
	受益者負担 6 2 万 5 千円
	公費負担分 3 7 5 万円
高齢者在宅サービスセンター管理運営経費	5 0 万 1 千円
ケアハウス菊かおる園管理運営経費	1 3 8 万 3 千円
	受益者負担 1 0 5 万 2 千円
	公費負担分 3 3 万 1 千円
高齢者福祉センター・ことぶきの家管理運営経費(人件費を含む)	7 万 5 千円

区立保育園管理運営	
園児 1 人あたり経費(年額)	
区立保育園管理運営経費(人件費を含む)	2 4 8 万 4 千円
	受益者負担 1 8 万 8 千円
	公費負担分 2 2 9 万 6 千円

児童福祉施設の管理運営	
利用児童 1 人あたり経費(学童クラブ・児童育成室経費を含む)	
児童館等管理運営経費(人件費を含む)	3 千円

区立幼稚園の管理運営

園児 1 人あたり経費(年額)

区立幼稚園管理運営経費(人件費を含む)	90万2千円
	受益者負担 5万9千円
	公費負担分 84万3千円

区立学校の管理運営

児童・生徒 1 人あたり(年額)

区立小学校管理運営経費(竹岡健康学園を除く)	45万6千円
区立中学校管理運営経費	37万5千円

主な在宅サービス(高齢者)

利用 1 人(世帯)あたり経費(年額)

車椅子貸与事業経費	9千円
福祉電話設置及び通話料助成経費(世帯あたり)	3万1千円
緊急通報システム経費	3万1千円
ホームヘルパー派遣事業経費(世帯あたり)	46万円
	受益者負担 2万円
	公費負担分 44万円
24時間巡回型ホームヘルプサービス事業経費(世帯あたり)	65万1千円
	受益者負担 1万円
	公費負担分 64万1千円
火災報知設備設置経費(世帯あたり)	1万2千円
自動消火装置設置経費(世帯あたり)	6千円
住宅改造費助成経費(世帯あたり)	17万4千円
年度末登録者 1 人(世帯)あたり経費(年額)	
無料理容券支給経費	1万7千円
入浴サービス事業経費	35万2千円
紙おむつ支給事業経費	3万7千円
寝具洗濯乾燥事業経費	2万7千円
利用 1 件あたり経費	
日常生活用具支給経費	1万9千円

主な在宅サービス(障害者)	
利用1人(世帯)あたり経費(年額)	
手話通訳派遣事業経費	3万5千円
視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業経費	16万6千円
機能回復助成事業経費	3万4千円
ホームヘルパー派遣事業経費(世帯あたり)	57万6千円
	受益者負担 5千円
	公費負担分 57万1千円
リフト付乗用車運行委託経費	4万5千円
自動車燃料費助成事業経費	2万8千円
福祉電話設置及び通話料助成経費(世帯あたり)	3万1千円
年度未登録者1人(世帯)あたり経費(年額)	
福祉タクシー事業経費	5万7千円
入浴サービス事業経費	43万8千円
寝具洗濯乾燥事業経費	2万6千円
理容費助成事業経費	2万3千円
おむつ支給事業経費	8万円
利用1件あたり経費	
日常生活用具及び設備改善費給付	10万1千円

集会施設の管理運営	
利用1件あたり経費	
区民センター管理運営経費	1万7千円
	受益者負担 1万円
	公費負担分 7千円
豊島公会堂管理運営経費	16万4千円
	受益者負担 3万9千円
	公費負担分 12万5千円
南大塚ホール管理運営経費	10万2千円
	受益者負担 3万7千円
	公費負担分 6万5千円
区民集会室(条例設置施設35施設)	4千円
上池袋コミュニティセンター管理運営経費	2万9千円

宿泊施設		
利用者 1 人あたり		
秀山荘管理運営経費		1 万 1 千円
	受益者負担	4 千円
	公費負担分	7 千円
猪苗代青少年センター管理運営経費		1 万 1 千円
	受益者負担	4 千円
	公費負担分	7 千円

体育施設の管理運営		
利用者 1 人あたり (1 0 円未満四捨五入)		
豊島体育館管理運営経費(人件費を含む)		9 3 0 円
	受益者負担	8 0 円
	公費負担分	8 5 0 円
巢鴨体育館管理運営経費(人件費を含む)		1 , 1 5 0 円
	受益者負担	2 7 0 円
	公費負担分	8 8 0 円
総合体育場管理運営経費(人件費をふくむ)		6 0 0 円
	受益者負担	1 1 0 円
	公費負担分	4 9 0 円
西池袋温水プール管理運営経費		1 , 0 3 0 円
	受益者負担	2 6 0 円
	公費負担分	7 7 0 円
西巢鴨体育場管理運営経費(人件費を含む)		6 0 0 円
	受益者負担	1 8 0 円
	公費負担分	4 2 0 円
荒川野球場管理運営経費		2 9 0 円
三芳グランド管理運営経費(人件費を含む)		9 4 0 円
	受益者負担	1 4 0 円
	公費負担分	8 0 0 円
池袋スポーツセンター管理運営経費(人件費をふくむ)		1 , 2 0 0 円
	受益者負担	3 2 0 円
	公費負担分	8 8 0 円

自転車駐車場の管理運営		
収容可能台数 1 台あたり (年額)		
自転車駐車場管理運営経費 (年度途中開設の東池袋を除く 1 0 ヲ所)		4 万 2 千円
	受益者負担	1 万 4 千円
	公費負担分	2 万 8 千円

施設建設事業

＜過去5年間に完成した主な施設の建設コスト＞

特別養護老人ホーム「風かおる里」 建設施設： 特養ホーム、高齢者在宅サービスセンター	延床面積1㎡あたり（用地費含む） 特養1床あたり	1 1 9万7千円 1 億 2 6 4万3千円
池袋駅北口前公衆便所	延床面積1㎡あたり	3 7 9万2千円
長崎公園	整備1㎡あたり（用地費含む）	6 3万5千円
染井吉野桜記念公園	整備1㎡あたり	1 1万3千円
池袋の森	整備1㎡あたり（用地費含む）	9 4万6千円
目白の森	整備1㎡あたり（用地費含む）	8 3万円
駒込駅北自転車駐車場	延床面積1㎡あたり(用地費含む) 収容可能台数1台あたり	5 7万9千円 6 8万円
南長崎自転車駐車場	延床面積1㎡あたり 収容可能台数1台あたり	5 2万7千円 4 9万9千円
池袋東自転車駐車場	延床面積1㎡あたり 収容可能台数1台あたり	5 5万7千円 8 7万円
長崎小学校体育館改築	延床面積1㎡あたり	4 7万2千円
新池袋保健所等 建設施設： 保健所、事務室、口腔保健センター、休日診療所	延床面積1㎡あたり(用地費含む)	1 1 0万4千円
「健康プラザとしま」等 建設施設： スポーツセンター、コミュニティ施設、高齢者在宅サービスセンター 健康診査センター、清掃工場管理事務室	延床面積1㎡あたり	6 6万3千円
特別養護老人ホーム「菊かおる園」 建設施設： 特養ホーム、高齢者在宅サービスセンター、ケアハウス、特養1床あたり	延床面積1㎡あたり（用地費含む）	7 7万2千円 3 8 7 2万2千円

2 区民の租税負担

(1) 「東京都生計分析調査」による都民(勤労者世帯)の租税負担の状況(平成10・11年度)

<<平成11年・年額>>

都民勤労者世帯・平均	
世帯人員	3.36人
世帯主平均年齢	46.4歳
年額収	7,714,000円 (@642,848 × 12ヶ月)
租税(直接税)負担額	660,000円 負担率(/) 8.56%
個人住民税	250,000円 3.24%
所得税	332,000円 4.30%
その他の直接税	78,000円 1.01%
消費支出額	4,401,000円

<<平成10年・年額>>

都民勤労者世帯・平均	
世帯人員	3.37人
世帯主平均年齢	46.1歳
年額収	7,880,000円 (@656,646 × 12ヶ月)
租税(直接税)負担額	713,000円 負担率(/) 9.05%
個人住民税	256,000円 3.25%
所得税	381,000円 4.84%
その他の直接税	76,000円 0.96%
消費支出額	4,525,000円

「東京都生計分析調査」(東京都総務局)の結果を年額ベースに調整。

個人住民税は、都民税と区民税の合計額。

所得税は国税である。

「その他の直接税」は、固定資産税、自動車税(以上地方税)、相続税(国税)等である。消費税は含まない。

<<参考>>

生計分析調査では、消費税の負担額は調査されていない。

消費支出の全てを消費税の課税対象と仮定して推計すると次のとおり。

都民(勤労者世帯)一世帯あたりの消費税負担額 209,600円 (H10年度) 215,500円
(/ 1.05 × 0.05)
消費税を加えた都民(勤労者世帯)一世帯あたりの租税負担額
(+) 869,600円 (H10年度) 928,500円

(2) 「平成12年度市町村課税状況等の調」による収入額別区民の租税負担の状況

給与収入金額の段階	納税義務者数(人)	給与所得に係る収入金額(千円)	給与所得控除後の給与所得金額(千円)
100万円以下	1,663	918,212	134,124
100万円～110万円	1,172	1,220,817	459,017
110万円～120万円	1,435	1,682,700	749,950
120万円～130万円	998	1,251,087	602,387
130万円～140万円	1,014	1,372,253	713,153
140万円～150万円	1,066	1,548,047	855,147
150万円～200万円	5,995	10,583,154	6,338,633
200万円～300万円	15,631	39,506,196	24,823,874
300万円～500万円	30,203 31.4%	119,377,551 23.5%	79,428,862 21.4%
500万円～700万円	16,451	96,633,018	68,447,763
700万円～1,000万円	11,723	97,132,993	73,352,091
1,000万円～2,000万円	7,606 7.9%	98,624,899 19.4%	80,763,452 21.8%
2,000万円超	1,203	37,880,721	33,941,583
合計	96,160	507,731,648	370,610,036

(3) 特別区税 3 税の負担状況 (平成11年度決算)

税 目		歳 入 総 額	納税者一人あたり (区民一人あたり) 年間納税額	納税義務者数 (区民人口)	備 考
特別区民税	個人	201億円9,300万円	<u>157,467円</u> (81,747円)	<u>128,235人</u> (247,014人)	・人口は、平成11年4月 1日現在の住民基本台帳 人口及び外国人登録人 口
	区民税法人分については都が都民税として徴収し、財政調整制度の下でその一部が各区へ交付金として交付される。				
軽自動車税		5,800万円	(234円)	(247,014人)	
特別区 たばこ税		37億3,900万円	(15,137円)	(247,014人)	

3 モデル世帯の税負担と主な行政サービス

設 定 モ デ ル	税負担額		主な行政サービスの内容
	区民税	都民税	
	11年度住民税額 (11年度分所得税額)		
世帯構成 独身 給与所得者(20代) 年収 450万円 住居 民間賃貸住宅	79,200円	41,200円	自転車駐車場 42,000 円
	120,400円 (所得税 185,600円)		
世帯構成 夫 給与所得者(30代) 妻 給与所得者(30代) 年収 1,200万円 (夫650万円 / 妻550万円) 住居 自己所有住宅	303,800円	118,800円	
	422,600円 (所得税 580,800円)		
世帯構成 夫 給与所得者(30代) 妻 給与所得者(20代) 子 0歳児 年収 1,000万円 (夫600万円 / 妻400万円) 住居 公団賃貸住宅	181,900円	88,100円	区立保育園(0歳児) 2,484,000 円 乳幼児医療費助成 43,000 円
	270,000円 (所得税 390,400円)		
世帯構成 夫 給与所得者(40代) 妻 専業主婦 子 小学生(区立) 夫の母 要介護 年収 800万円 住居 社宅	162,100円	62,000円	学校管理運営(小学校) 456,000 円 高齢者在宅サービスセンター 501,000 円 紙おむつ支給 37,000 円
	224,100円 (所得税 252,800円)		
世帯構成 夫 給与所得者(50代) 妻 パートタイマー 子 高校生 子 中学生(区立) 年収 1,290万円 (夫1,200万円 / 妻90万円) 住居 自己所有住宅	451,400円	137,300円	学校管理運営(中学校) 375,000 円 各種がん検診(妻) 44,000 円
	588,700円 (所得税 814,400円)		

設 定 モ デ ル		税負担額		主な行政サービスの内容
		区民税	都民税	
		11年度住民税額 (11年度分所得税額)		
世帯構成 夫 給与所得者(50代) 妻 パートタイマー 子 高校生 年収 840万円 (夫750万円/妻90万円) 住居 都民住宅	172,400円	64,600円	237,000円 (所得税 276,800円)	節目年齢健康診査 18,000 円
世帯構成 夫 無職(年金受給70代) 妻 無職(年金受給60代) 年収 360万円 (夫200万円/妻160万円) 住居 区営・区立福祉住宅	0円	0円	0円 (所得税 0円)	区営・区立福祉住宅 1,033,000 円 高齢者健康診査(夫・妻) 38,000 円 ことぶきの家(夫・妻) 150,000 円
世帯構成 单身 無職(年金受給70代) 年収 150万円 住居 特別養護老人ホーム	0円	0円	0円 (所得税 0円)	特別養護老人ホーム 4,375,000 円

注)

「11年度住民税額」は平成10年度所得に対する課税額。

モデル と の区民税・都民税・住民税額は、夫婦の合算額。内訳は下記のとおり。

モデル の夫.....区民税178,700円、都民税66,300円、住民税額245,000円、所得税額337,600円

モデル の妻.....区民税125,100円、都民税52,500円、住民税額177,600円、所得税額243,200円

モデル の夫.....区民税130,200円、都民税54,000円、住民税額184,200円、所得税額233,600円

モデル の妻.....区民税 51,700円、都民税34,100円、住民税額 85,800円、所得税額156,800円

モデルの の子は、夫の扶養として計算。

モデル の妻・子・夫の母は、夫の扶養として計算。

モデル と の妻・子は、夫の扶養として計算。